

令和7年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年12月8日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午後0時05分

議長（今井英昭君） おはようございます。

現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日12月8日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、**2番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告書内容のとおり、

1. 町主催の行事について
2. 地域懇談会後の対応について
3. 追跡質問
4. 教育委員会の事業について
5. 企画課の事業について
6. 総務課の事業について
7. 道路パトロールについて
8. 町民課の事業についての8件です。

質問席からお願いします。

〈2番 宮坂 幸夫君 質問席〉

2番（宮坂幸夫君） 無所属新人の宮坂幸男です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、暫時休憩のないように努力したいと思います。

1番目、行きます。私は2日前に、この70周年式典の後ろの様子を、写真、この広報で知りました。それまで当日、私は後ろを向いたことはありませんでした。

今回、第1回目の質問として、町主催の行事について3つございます。

まず1つ目です。今回行われました70周年式典、ずばり両角町長、自己採点何点でしょうか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

昭和30年に、芦田村、横鳥村、三都和村の3村が合併し、本年70周年の節目を迎え

ました。この記念すべき年に当たり、立科町の魅力を町内外へ積極的に発信し、さらなる立科町の発展・飛躍につなげるべく、各種の記念事業を実施しております。

中でも、10月19日には、立科町体育センターにおいて立科町合併70周年記念式典及び記念講演会を開催しました。町内外から、ご来賓、関係者の皆様にご臨席いただき、立科町が歩んできた70年を振り返り、これからの中づくりを見据える節目の日となりました。ご参加・ご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝を申し上げます。

議員の100点満点としたとき何点と評価しているか等のご質問につきましては、主催者として点数を申し上げることは適切でないと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、個人的に一つの目的があつて出席いたしました。それは、体育館ステージの落下事故の現場改修完了後の姿をチェックするということで、目標を持ってました。私は100点満点です。

次に行きます。2番目なんですけど、私自身以前にお話ししましたが、えんでこの当時は企画委員ということで、無償ボランティア公募ということが、22年前に当時の町長から公募がありまして手を挙げました。

今回、今年も3回の、名称は変わりまして、実行委員会というふうに変わっております。3回出席いたしました。その3回目の反省会並びに意見交換会というのがあって、私、非常に愕然としたことがあります。

今回、この2番目、当時、全文は控えます。職員が大変だから、イベント会社に頼んだほうがいいという発言がありました。町長は、この発言に対してどう受け止めたか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） 私のほうからお答えいたします。

11月13日に開催をされた町民まつり実行委員会で出された意見かと思いますので、承知をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 当日、3回目の会議は、安協の会長さん並びにおみこしの正副会長さん、欠席、合計で6名の方が欠席されました。総勢40名の方で行われまして、その方々がもし聞いていたらという心を察しますと、非常に私自身、同じ考えではなかつたと思われます。

次、行きます。3番目なんですけど、私、若い頃、島倉千代子さんが来て、歌をしたというのは非常に懐かしく、今も覚えております。

4番目の4年に1度というのは、何か町民の皆さんに向けてイベントしてほしいなという思いです。

我々、私自身昭和時代は歌謡曲なんか、若い人たちは、ギャルといいましょうか、そういう若者のダンスだとか歌が非常に関心を持ってています。

今回、えんでこにおいてその企画をされて、私は、当日は裏側の駐車場を担当してまして、裏から見たんですけど、非常に若者が舞台に、前に来て楽しくしてたなあとという印象を持っています。

ぜひ、4年に1度そういった町民向けのイベントをしていただけないかなという想いで、今回、この3番目に上げました。両角町長の心をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） こちら、私のほうからお答えをさせていただきます。

イベントを4年に1度行うことの意義は、主に歴史的な背景とイベント自体の特別感を高めることにございます。

オリンピックやワールドカップなどは、選手たちが次の大会に向け、長期的な準備期間をかけて、技術の研さん、心身を鍛え、モチベーションを高めることにより、競技レベルの維持向上を図ることを目的とし、4年に1度開催しているもので、単なる定期開催ではなく、歴史と文化へ根差した特別な祭典としての意義を持っているため盛り上がるものです。

イベントの特別感を高めることは必要であると考えますが、町では毎年町民に親しまれるイベントを計画しており、単に4年に1度開催するだけでは町民の心を引きつけることは難しいものと考えます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 2番目に行きます。今年も、行政主催の地域懇談会が5会場で実施されました。私も、その5会場、傍聴という形で出席をいたしました。

今回、この懇談会の中で、町民からいただいた心の中で、新年度に予算化するような事項がありましたかどうか、町長にお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 宮坂議員には、5回全ての会場に参加をいただき、ありがとうございました。

ご質問につきましては、現在予算編成中でございます。多くの皆様から貴重なご意見をいただきましたので、しっかりと精査してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 竹重総務課長に1つお尋ねします。私、5会場参加しまして、2会場、地区でやりました。戸倉地区と西塩沢地区の、多分部落長さんか、ちょっと分かりませんが役員の方が共通した、ちょっと不満と私は受け止めたんですけど、その開催の仕方に関して、お二人ともちょっとご不満というか、ということを私は感じたんですが、この辺、地区で行われるときの部落長さんなりのお知らせというのはどのようにされたんでしょうか。（発言の声あり）

議長（今井英昭君） 答えられるんでしたら、やり方という部分で、開催の何か今あれば、そういうといった関連というか、これに関して、予算するに当たって、しっかりと募集ができたかどうかという部分でもつながると思いますので。竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域懇談、この会議につきましては、企画課のほうで進めておりまして、総務課が直接進めたものではございませんが、会場を取ったり、あと広報としましては、広報たてしなに載つけ、あとたてしなびに載せて、周知は町としては考えられることを行ったと思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 3番目に行きます。今まで私自身、2年数か月、毎回質問してきました。その中で、追跡ということで、今回7項目についてお尋ねをいたします。

まず1つ目ですが、芦田商店街の活性化ということで、私は角度を変えて、環境整備したらしいなという考え方で提案をいたします。

それは商店街、上の信号機から下の信号機の間の歩道の環境整備です。ひどいです。上のほうは縁石が盛り上がっている劣化している縁石もあり、ところどころ歩道も劣化していると、これは県の事業ですね。町は一切お金がかかりません。

ぜひ、こういった角度から芦田商店街の活性化に結びつくんではないかということ、歩道の整備、県が責任者であるんですが、もし私が、16年前、自宅前の道路拡張がされました。そのときに要望いたしました。それは、歩道のカラー化です。当時の担当者は、差額を出せばやるということで実施していただきました。

今回、私自身その例ではありませんけれど、歩道、県だから県が全てするということではなくて、町も何か、商店街の活性化に向けて、歩道、例えばカラーにするとかいろいろなアイデア、町も負担して歩道の環境整備をしたらどうかという提案でございます。両角町長にお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

前回と同じ答弁になりますが、芦田宿商店街の活性化については、現在、立科町商工会、芦田宿商業会や民間事業者の皆さんが積極的に取り組んでおりますので、町も立科町商工会等と連携しながらサポートしていきたいと考えております。

議員質問の歩道改修工事につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

ご提案の県道芦田大屋停車場線の歩道改修につきましては、当該道路の管理者は長野県であるため、所管は県の事業となります。

現時点では町宛ての要望書等は承知しておりませんが、地域の皆様のご意向を踏まえ、必要に応じて県に要望してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） よろしくお願いします。

2番目に行きます。職員の給与についてということでお尋ねします。

本年度、再雇用職員の中で参事待遇という新規設置がございました。これは私の想像なんですけど、塩澤教育長流、保育園長、この辺が影響しているんじゃないかなということ、私は今回この中で、その給与という部分でまた問題が出るかもしれませんけど、今回新設した再雇用者参事扱い、これについて年間の予算額といいましょうか、ここらはどのくらいなんだろうかという思いがあるんですが、正職員の参事は500万円台です。再雇用者の参事の皆さんのが給与という部分で、今回お尋ねしたかったのと、再雇用者といいますか、特別、年度別雇用者の勤務状況です。勤務時間とか、時間の管理方法とか、この辺も含めてお尋ねをします。

私は、現実に職員の勤務態度を見ていて、何か特別扱いかなと思われる疑問があります。それで今回、このことを挙げました。お尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員に確認ですが、今、参事という言葉を使われましたが、延長された職員は参事ではないということなので、今回延長された職員の再任用職員の給与体系ということで、こここの通告書に書かれているとおりでいいでしょうか。

2番（宮坂幸夫君） ちょっとお待ちください。

議長（今井英昭君） 通告書どおりでよければ、そのまま答弁を総務課長にお願いしますが、いいでしょうか。

2番（宮坂幸夫君） いいです。

議長（今井英昭君） ということで置き換えていただいて。竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

最初のご質問は、定年延長に伴い本年度から再任用職員となった職員の給与体系に関するものと理解しております。

給与等の支給については、他の職員と同様に、一般職の職員の給与に関する条例を

はじめ、町の関係例規に基づき適切に格付を行った上で実施しております。

また、会計年度任用職員で特別な勤務条件となっている職員はいるかとのご質問につきましては、現時点では特別な勤務条件となっている職員はありません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、最初はこの方が、昔で臨時職員扱いの方だとは知らなかつたんです。なぜこういったことを質問するかというと、その方が2週間、月曜日11時過ぎに堂々と玄関から出勤されたのを、週をまたいで月曜日だったのが、知つたんです。それでおやと思って、こういう皆さんの時間管理、タイムカード等はどうなつてゐるかなという疑問を持ちました。そういうことで今回挙げたんです。だから、特別扱いというのは、そこに私は疑問を持つたんです。分かりました。この件はこれで終わります。

3番目に行きます。以前、農協の有線放送があつたときには、定時にラジオ体操がありました。町民の中で二、三の方から、有線がなくなつてしまつて、ラジオ体操が流れなくて寂しいなという声を複数聞きました。そこで、今回環境が変わりましたけど、内容、定時にラジオ体操を流すという、どうかというお尋ねです。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

著作権やシステムの問題により対応ができません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次、行きます。中原宮前地区、4本の町道があります。そこだけは、なぜか昭和時代のように私は思つております。舗装された箇所は1か所もありません。そこでお尋ねをいたします。中原宮前地域、3か月過ぎたんですが、何かその後進めていただいた補修・改修工事はありますでしょうか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

ご質問の中原宮前地域の道路改善につきましては、これまでにも宮坂議員からの一般質問や窓口でのご要望を踏まえ、現地確認を重ねながら段階的に対応をしております。

令和7年度では、中原宮前地域の町道中原宮前線の道路側溝の擁壁修繕、町道細谷大名小路線の道路側溝修繕、町道下夷久保線の路面修繕を実施いたしました。

なお、11月末現在、町内全体では道路修繕や支障木伐採等を含め、計56か所の小規模修繕を実施済みです。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 塩澤教育長にお尋ねします。以前に中原宮前の線を確認していただきま

した。細谷の旭ヶ丘団地から中学を結ぶ直線といいましょうか、もちろん道は曲がっておりますが、そこだけ200メートルほど未舗装なんですが、ぜひ、塩澤教育長のお力もお借りして、舗装が実現するようお願いできませんでしょうか。お力を貸してくれませんでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えします。

ご質問の件は、PTAとかからの要望等もあるかと思います。私のほうで現地のほうは確認済みであります。また必要に応じて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 以前に塩澤教育長は、そこは通学路ではないんだよという答弁をいただきました。現実は、帰りなど特にそうなんですが、必要とする中学生は複数で楽しく会話しながら帰っている道なんです。私は、ぜひ前向きによろしくお願ひします。

次に行きます。権現山、前回も質問いたしましたが、どうしても話術で答弁されてしまいますが、今回は具体的に箇所で質問いたします。

権現、山部の今回は4か所、360の1番地、360の2番地、361の3番地、361の9番地、この4か所まとまっておりますが、この1坪当たり、当時、16年頃かな、購入されたかと、1坪当たりの単価は幾らでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

権現山運動公園拡張整備事業のために、財産の取得について平成16年6月11日に議会で議決をいただきました。

議案第52号の土地は、大字山部字権現山360の1、360の2、361の3、361の9の4筆で、総面積は6,969平方メートルになり、1平方メートル当たり4,100円で取得しております。1坪当たりは約1万3,553円となります。

以上です。

議長（今井英昭君） 取得目的とか、答弁漏れがありましたので——聞いてない、失礼いたしました。宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 羽場次長にお尋ねします。当時16年の取得する目的、またその目的の達成度合い、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

取得目的及びその達成、活用状況につきましては、9月の議会定例会の一般質問において同じご質問を議員にいただき、既にお答えしているところでございますが、前回と同じ答弁になりますけれども、権現山周辺の整備は、地域住民の体力向上、健康

の増進、社会福祉及び教育・文化の高揚に寄与するため、運動公園として設備整備を進め、昭和56年に野球場、多目的グラウンド、昭和58年にテニスコート、体育センター、昭和60年に青少年の森が完成し、平成4年に屋内運動場、平成7年にマレットゴルフ場、平成8年に心かよう館、平成10年に児童館と風の子広場がオープンいたしました。

それぞれの施設の完成以来、住民誰もが健康的な生活を促進するための運動公園施設として、また、青少年の野外活動の場として町民の皆様にご利用いただき、その役割を十分果たしていると考えております。

さらに、町民の憩いの場でもある権現の湯も権現山運動公園内にございまして、町民誰もが健康で豊かな生活を送る上で権現山運動公園の果たす役割は大変重要であると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 非常に話術の答弁はがっかりしました。私は今回、この4筆について目的を聞いているんです。同じことを繰り返さないでください。質問に対してできるだけ明確に答えていただきたいと思います。

それで、そこの現状を見ますと、私が指摘したその現状、これ、こちらは500円かかります。航空写真は1,000円かかる。これを貼り合わせると、上から見ると山なんです。山なんです。以上でこれは、質問は終わります。

非常に残念です。質問項目、具体的に挙げたんですが、それは全く答弁は、私は外れていると思います。

次に行きます。6番目に行きます。反問権の導入、私は議会変革で大事な一つだと思っています。私は、両角町長自身から、やろうよと、導入してよという言葉が私は欲しいんです。

そこで今回、反問権導入については、両角町長は、心は、答弁にないかどうか、お尋ねをします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

反問権につきましては、議会の会議において、議員からの質問や質疑や、質疑の趣旨、内容、そして背景、根拠、考え方などを確認するため、町側が議員に質問することと捉えております。

反問権は、議会の運営のことと考えておりますので、以前に一般質問でお答えした反問権の導入につきましては、議会としてぜひ議論していただきたいと考えておりますとの考えは変わっておりません。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。7番目、職員の意識改革といいましょうか、電話術といいましょうか、この辺についてお尋ねをいたします。

私は現時点、電話対応は3分以内だよということを体にたきつけられました。私自身、職員の意識という中で、電話術、この改革が必要ではないかというふうに感じております。執行部の皆さんのお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 職員の意識改革の推進も併せてお答えいたします。

町としましては、現在も実施しておりますが、さらに町独自での接遇研修やコンプライアンス研修等の開催をはじめ、長野県市町村職員研修センター主催の研修並びに上田地域定住自立圏及び佐久地域定住自立圏等の合同研修にも積極的に参加することで、職員の意識改革とサービスの質の向上に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私の現役代のことをちょっと述べさせていただきたいと思います。私は雇われ人ですよね。その心をくすぐるのはお金です。お金が増えることなんです。私は、各担当の皆さん、現状ある事業、見直しをかけて、勇気を持って廃止をする、新たに導入するとか、そういう心をぜひ發揮してほしいなと思います。

次に行きます。教育委員会事業について2つお尋ねします。

不登校生徒の支援ということで、先日、係に状況をお尋ねしました。なぜかその返答が、電話が取り継がれて塩澤教育長からいただきました。非常に残念です。

1回目の不登校についてお尋ねいたします。今、ネット出席制度というのがあります。当町でこの導入はしているかいないか、また、していなかった場合、導入する考えはあるか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

いただきましたご質問につきましては、事務的な内容でもございますので、教育次長より答弁させます。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

現在、不登校の生徒に対しましては、教頭や担任の先生が自宅を訪問してプリント等で課題を出していたり、児童生徒が学校駐車場や保健室まで登校して先生方と対面する等、子どもたちと直接接触ができるおりで、ネットを使っての出席などは

行っておりません。

また、現在のところ検討はしておりません。

今後も、直接子どもたちと接触して対話し、少しでも登校の意欲が湧くよう、一人一人に寄り添った支援を行ってまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ちょっと残念ですね。この制度を取り入れることによって、出た回数にカウントされるというように私は理解している。ちょっと残念です。

では、次に行きます。次は、町民ゴルフ教室、ゴルフ大会、私自身、現役時代はゴルフ三昧でした。

今回私がお尋ねしたいのは、この収支、税金使った金だけで、金額だけで結構です。

それで、平成19年度でうたったのは、これは現塩澤教育長が、職員から初期の教育長として就任した年であります。この経費をお尋ねします。金額だけで結構です。時間がありませんから、短くお願ひします。

議長（今井英昭君） 平成19年度と令和6年度の比較でよかったです。

2番（宮坂幸夫君） 教育長と就任した平成19年度と令和6年度の税金を使った額だけで結構です。前文はちょっと避けていただいて、時間がありませんから。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 私のほうからお答えいたします。

最初に、町民ゴルフ大会について申し上げます。

町民ゴルフ大会は、町の体育協会のゴルフ部が中心となり、立科町町民ゴルフ実行委員会が組織され、大会運営を行っております。

プレー費は個人精算で、参加費の中から景品代を貯っております。

町の支出といたしましては、平成19年度も令和6年度においても、補助金として5万円を支出しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 答弁いただく皆さんにお願いがあるんです。項目、今回4項目絞って8項目にしたんです。前文は要りませんから、飾り文は要りませんから、その金額、質問した金額だけで結構ですから、今回これでいうと5万円という答弁だけで結構なんで、よろしくひとつお願いします。

次、行きます。5番目ですけど、権現の湯の特別優待券、町民専用という券が、毎年6歳以上の町民の方全員に配られております。地区の町民お二人の方から、もうこれは廃止してもいいじゃないかという声を以前にいただきまして、私、質問を忘れてまして、また催促されまして、今回挙げたんです。私もその考え方、賛成かなというふうに傾いております。

この配布に向けてなんですが、令和6年度、直近の6年度だけ、この券の回収率といいましょうか、またこの券を作るための経費、簡単にその部分だけ、前文は要りませんから、よろしくお願いします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 権現の湯は、町民の福祉の向上と健康増進を柱とした施設でありますので、今後も一人でも多くの町民の方にご利用いただけるよう特別優待券の配布は継続してまいります。

なお、質問の優待券の利用実績等につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

昨年度の特別優待券の利用実績は、町民へ配布した券が6,358枚で、4,216枚の利用があり、利用率は66.3%でした。

また、企業へ配布した券は1,541枚で、901枚の利用があり、利用率は58.4%でした。

続きまして、特別優待券配布に係る経費でございますが、優待券の印刷が10万3,400円、町内事業者等への郵送料が5,520円で、合計10万8,920円になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） では、次に行きます。総務課の事業について、4点ほどお尋ねします。できましたら、できるだけ、あと17分しかございませんから、短くお答えいただければうれしいかなと思います。

まず1つ、公用車のリース、私自身、自家用車、リースなんです。先はもう限られていますから、その後の処分といいましょうか。

それで、実際にこれを行っている行政に確認しましたら、担当者2つ言っていました。1つはお金の管理というか、予算額が明確にできると、もう1つは車の管理がよいだろうという2点、笑顔で答えてくれました。

この公用車、特別車両は別ですけど、リース導入、検討はしているか、どうかお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 公用車のリースにつきましては、既に導入しておりますが、詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

公用車のリースにつきましては、現在既に6台の公用車で導入済みであります。

6台の内訳としましては、地域おこし協力隊の活用車両で3台、温泉館で1台、ALTの活動車両で1台、役場庁舎の電気自動車1台をリース契約により使用している状況であります。

また、町といたしましては、リース契約と従来の購入との費用面・運用面での比較を行い、研究を既に進めております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ぜひ、このリース方式はもっと台数を増やしてほしいなというふうに思います。例えば台数100とすると、80%ぐらいは公用車にしてほしいな、したらどうかなという考え方です。

次に行きます。先ほどちょっと述べたんですけど、職員の評価制度、やったものはそれだけお金が入るんだよというこの部分なんですかね、繰り返しになりますが、各担当者が持っている事業、これはやめろよと、勇気を持った廃止、逆に、同時に新しいものを、新規のものを提供する。こういうことを予算化も含めてすることによって、職員の意識改革と、やる気というか、引き出すと思うんです。

これは、廃止、新規という職員の皆さん企画立案と並行して、当然、評価が加わらないかんね。お金が入るという、これについてお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

立科町では、令和6年度より、業務をフローや作業量で可視化・分析し、改善と効率化につなげることを目的として、業務可視化支援システムの導入の運用に着手し、現在は新たなシステム導入等に向けた業務分析を進めています。

今後も、業務の見直しによる改善については、全課で継続して取り組んでまいります。

また、令和8年度の当初予算編成においても、予算編成方針の基本的な事項の一つとして、厳しい財政状況の中で、前年踏襲の固定概念から脱却し、行政関与の必要性や緊急性、費用対効果がそれぞれ高い事業に限定し、事業の見直しや廃止、縮小、抜本的に見直すことを全職員で共有し、歳出の抑制を図ることとしております。

加えて、方針では、既存事業の十分な見直しと併せて、発展に資すると考えられる政策を積極的に推進する予算を編成することとしており、職員に指示しているところです。

新規事業の起案、企画立案につきましては、担当職員等が行っており、予算化もされております。

なお、現在実施している職員の人事評価制度においては、これらの取組で顕著な成果が認められる場合、該当職員の業績として評価対象としております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 3番目に行きます。現在、たばこを好む者は、私も経験あるんですが、一服がおいしいんです。おいしいんです。

現在、前回町長にお尋ねしたら、そこに立派な建物があるんですけど、喫煙室、これは町民用だよと。私は、今回提案するのは、職員も、時間、節度を持ってそこを利用できるというようにしたらどうかという提案なんです。

今は大変、消防庫の横のところへ行って吸われているケースを見るんですが、何か私がもしたばこを吸うんであつたら、ちょっと頭かしげてしまいます。

ぜひ、職員にも、堂々と現在ある喫煙室を規律を持って使用するという方向を、ぜひ両角町長、こちらを変えませんか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

庁舎正面玄関右側に設置している喫煙所は、基本的には来庁者向けの喫煙スペースとして想定しておりますが、職員の利用を禁止してはおりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ぜひ、職員の皆さん、たばこ吸われる方は堂々と、禁止しておりませんから、利用されたらいいかなというふうに思います。

次に行きます。庁舎正面、入り口なんですが、四角、ここに平面のところが、こういうふうに波打っているんです。私自身、正面に向かって右側、身体障がい者のスペースになっているんですが、そこが雨が降ると、私もそうなんですが、跨ぐことができないぐらい水がたまってしまうんです。今回、私言うのは、この入り口の「この字」、改修しませんかというお尋ねです。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

庁舎正面玄関左側のスペースについては、床タイルの一部に剥離があることは承知しておりますので、修繕を進めてまいります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次に行きます。7番目です。私自身、県のこういったパトロール、道路観察とか、県は道路観察隊員ということで公募しているんです。5年ごとに更新なんです。もちろん無償ボランティアです。

ぜひ、当町としても、名称はこれ仮称ですけど、道路パトロール隊員を無償公募したらどうかというお尋ねです。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 町民の安全、環境美化等につながる道路の維持、これに対するボランティア道路パトロール関係ということでよろしいでしょうか。

町内の道路の安全確保と環境美化のため、現在、町職員による巡回を実施しております。

併せて不法投棄の未然防止、早期発見を目的に、不法投棄監視員による巡回を実施しており、年間おおむね60日程度の体制で町内の自然環境や生活環境の維持に取り組んでおります。

また、道路景観の維持、事故防止に資する見通し確保のため、業者委託による道路沿いの草刈りや支障木の伐採等を実施しており、必要に応じて町職員による草刈りや支障木伐採等も行っております。

併せて、年2回不法投棄監視員と町職員による県道40号線沿いの草刈りを実施し、環境美化に努めております。

ご提案の町民型のボランティアのパトロールにつきましては、現時点では検討はしておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次に行きます。久しぶりで町民課長と対話ができるかなと楽しみにしております。町民課の事業についてお尋ねをいたします。2つございます。

民生児童委員さんと毎年交流をおこなうようですね。私自身のグループにいた女性の方なんですが、もっと給料上がったらどう、うれしいわって、こういうふうに言っています。

もちろん現状のことは、委員会、議員の皆さん、みんな把握しておりますから、前文でその現状の質問はカットしていただきたいと思います。内容は金額まで、もう皆さん、私の手で把握しております。

現状は、県の支援、交付金を入れて、委員は17万200円、会長は21万4,120円、いろいろな制度と言いました。これは、給料は出ないんで、その辺は理解しておりますから、それは省いていただいて、要は皆さんのお手当を上げてほしいという要望なんです。簡単にお願いします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 町民課の事業についてということでございますけれども、担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

議長（今井英昭君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えをいたします。

それでは、前段のご説明は割愛をさせていただきまして、報酬や手当などについて、現在のところ見直す予定はございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 実は、今回補正で、皆さんの給与改定がございました。等級、6等あるんですが、1等級で15万3,846円増、2等級18万5,000円増、3等級18万円増、4等級18万1,667円増、5等級17万8,333円増、最後、皆さんの6等級、何と23万7,500円の増であります。平均しますと、18万6,058円の増なんです。

ぜひ、こういった民生委員の皆さん、大変という言葉は、その中で、私が残ったことは、細谷のように区長と部落長、1つの地域はいいんです。ところが、地域によつては、細谷だけでなく、お隣の地域も担当していると、非常に大変だというお言葉を聞いたんです。

それと、増額というお話を聞いたときのあの笑顔、我々もアップされております。ぜひ今後、萩原町民課長、考えていないなら考えてください。自分たちは23万7,500円、補正で増額になるんですよ。今後、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に行きます。保健センターですけど、6月18日、このときに、実は令和7年度料理伝達講習会って、私、手を挙げました。男性、私一人だけだったんですが、4グループに分かれて料理を作りました。私は、これは皿洗いとかまな板洗いに、担当に集中した方がいいなというふうに思って、そこに専念をしたんです。

ところが、その環境、私は残念に思いました。環境、ぜひ、いろいろ細かいことは申し上げません。使っている器具だとか、そういうことは申し上げません。ぜひ、この環境、まな板を料理する都度洗うんです。ぜひ、洗ったまな板を置く環境、改善してほしいなと思いますが、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えをいたします。

保健センターの栄養指導室の環境改善ということですけれども、設備的には比較的整っていると認識をしております。備品や消耗品などは、必要に応じて都度交換や補充をしております。

ご質問の水切りラックなどにつきましては、既製品も必要数用意しておりますが、一番大きな流し台については、別用途のコンテナのようなもので、ちょうどサイズの合った使い勝手のよいものがございまして、これを利用しているものでございますので、ご承知いただきたいと存じます。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 最後に、両角町長にお願い、3月の議会で、中原宮前水路、最終地点の流水、お願い上げますが、よろしくお願ひします。

以上で、私の質問は終わります。

議長（今井英昭君） これで、2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

(午前11時02分 休憩)

(午前11時15分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順7番、**11番、村松浩喜議員**の発言を許します。

件名は **1. 地域懇談会を今後の施策に活かすために。**

2. 白馬村での視察を、今後の施策に活かしてほしいです。

質問席から願います。

〈11番 村松 浩喜君 質問席〉

11番（村松浩喜君） 11番。今回私は、大きく分けて2つの項目について質問します。

最初の質問は、今年10月1日から6日にかけて開催された地域懇談会に関する質問です。

この懇談会は、全町民を対象に日時や場所を変えて合計5回開かれました。町民の皆様におかれましては、この懇談会で出された意見と回答を要約した文書が町のホームページに掲載されていますので、地域懇談会という検索ワードでサイト内検索するご覧いただけます。

また、役場企画課で紙に印刷したものを閲覧することもできます。

さて、この懇談会に参加した町民の人数は延べ41人ですが、そのうち2回参加の私を含め町会議員が6名参加しています。それぞれ1回から5回という回数の違いはあるものの、延べ11人が参加していますので、町会議員ではない町民の方の参加は延べ30人ということになります。

それでは、町長に2点お尋ねします。

1点目です。この懇談会を振り返りどのような感想を抱きましたか。また、反省点や解決すべき課題がありましたらお答えください。

2点目です。全町民を対象にした懇談会について、今年度中に2回目の開催予定はありますか。また、来年度は開催しますか、お答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

私は、かねてから行政運営は町民の声を聞いて進めることが基本であると考えております。町民が集い語り合うことの必要性を訴えてまいりました。町民から直接意見を聞くことは、これから町の方向性や施策の企画・立案をする上で大変重要な声であると捉えており、改めて今回懇談会を開催し、参加者から行政進展に向け多くの意見を聞くことができましたので、今後は頂いた意見を参考に具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

今回の懇談会は、できるだけ多くの皆様に参加いただけるよう、休日の実施や各地域へ出向いて開催するなど、前回開催の反省を踏まえ5回にわたり開催をいたしましたが、各会場も併せても参加者が議員おっしゃるように41名と少なかったことが残念であり、町としての反省点でもあったものとも感じておりますので、皆様からいただいたアンケートを参考に、懇談会の内容や開催時期などを検討し、次回の開催に生かしてまいりたいと考えております。

次に、このような全町民を対象にした懇談会を今年度中に再度開催するか、また来年度開催するかというご質問ですが、私はこのような懇談会は町民に行政運営の実績を長期的な視野で検証いただいた上で、意見を頂くことが必要であると考えますので、今年度または来年度に開催する予定はございません。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ここからは、先ほど触れました懇談会の要点をまとめた文書に基づいて質問します。内容に応じて町長、教育長、担当課長がお答えください。

それでは、まず一般質問通告書の項目（1）についてです。民生児童委員については町民課長に、地域役員については総務課長にお尋ねします。

地域懇談会では、民生児童委員や地域役員の成り手不足を指摘する意見に対し、町側は「課題を共有して取組を進めたい」と回答しています。このことについて、担当課では現在何をどのように進めていますか、お答えください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、民生児童委員の選出につきましてですが、各地域から推薦をいただいております。推薦される方の選出方法については、それぞれの地域で異なると伺っております。選出に当たってのご相談は町民課にて承っておりますが、やはり各地域で信任される方がふさわしいと考えております。

今後につきましても、地域からのご相談を受けながら地域からの選出を優先したいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

区長、部落長をはじめとする地区役員の成り手不足につきましては、区長会、部落長会主催の町政懇談会における各地区からの意見でも、度々問題として提起されています。

このような中で、町としましては人口減少化においても自治組織が機能不全に陥ることのないよう、課題を共有しながら取組を進めたいと考えております。

現時点での具体的な取組としては、地区役員の皆様の負担軽減を図ることを目的に、全戸配布などの文書配布を以前の月2回から月1回への変更をしたほか、本年7月の参議院議員選挙からは、各投票所の投票時間を1時間繰り上げ、選挙事務を依頼したところです。

今後も、地域コミュニティ活動の活性化の支援及び区等への依頼事項のスリム化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ただいまの答弁に対しまして町民課長にお尋ねします。民生児童委員さんは、地域からの推薦によって選出されるものであるというふうな制度でございます。しかしながら、そういった方々から成り手不足についての不安な声というのが出ているわけですけれども、そういった成り手不足に関しても地域の責任、判断であるというふうに受け止められかねないんですが、そういった認識でよろしいですか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

選出に当たってのご相談は承っておりますと先ほど申し上げましたが、地域によって選出の方法は様々でございますので、どういったところでご相談があるかというのも様々でございます。それらは全てを地域の責任でというふうなことでは認識しておりますんで、どのような課題があるかということをご相談いただきて、共有はするんですけれども、最終的にはやはり地域で信任される方がふさわしいということで考えております。結論が必ずしもケースが様々でございますので、同じ方法で対応していくということではございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ただいま町民課長から町民課としてのお立場でご答弁いただいたところですけれども、その人物はともかく、その成り手不足というところに今問題視されている声が多くございますので、恐らくそれは町民課のほうにもお話はあ

ろうかと思ひますけれども、その成り手不足をフォローするというふうな考え方は、お持ちいただいて対応していただければと思います。

それでは、ここで企画課長にお尋ねします。地域役員の負担を軽減するために、役場職員からなる地域担当職員はその役割を果たしているのでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

地域担当職員は、地域が抱える課題や問題など、地域づくりに関して地域の皆さん
が求めている要件をお聞きし、役場関係課につなぐ地域と行政のパイプ役で、地域担
当職員の参加については、地域の主体的・自主的な活動が優先されることから、あく
までも地域からの要請により参加をしているものになりますので、地域の役員の負担
軽減を目的とした制度ではありません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまの答弁は、地域役員の負担を軽減するために地域担当職員は
あるのではないというふうなお答えでしたが、必ずしもそうではないケースもある
かなというふうに私は感じておりますので、そういう面も含めて町長にお尋ねしたい
と思いますけれども、よろしいでしょうか。

民生児童委員と地域担当職員についての制度設計や取組は、来年度も今年度と同じ
でよいと思いますか、お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今議員おっしゃった民生児童委員並びに地域担当職員の制度設計取組でございます
が、いずれも住民と行政の先ほど担当課長から申し上げましたけれども、つなぎ役と
して活動をいただいております。地域にとってなくてはならない存在になってきている
わけであります。

今後も、これまでと同様の取組でよいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまは町長の考えをお話しいただきました。ここで私の意見を申
し上げますので、お聞き取りいただきたいと思います。

まず、民生児童委員についてです。先月11月29日の新聞記事によりますと、上田市
では今月から民生委員の活動を補佐する民生委員協力員の制度を導入することです。どうやら民生委員の扱い手不足を抱える市町村は、当町だけではないようですね。

当町におかれましては、他の市町村の動向も参考にしながら、現在の民生児童委員
の業務内容や方式などを見直し、どうしたら町民の皆さんと役場が協力してよりよい
地域福祉を継続できるのかを検討していただきたいと思います。

2つ目は、地域担当職員についてです。この制度につきましては、昨年6月の一般質問で私は、見直したほうがよいのではないかと申し上げました。しかし、結局今年度も昨年度同様の内容で継続されています。

私が感じているこの制度の問題点は、全ての職員がどこかの地区に割り当てられてはいるものの、地域からの要請がなければ出動しませんので、全ての職員が毎年必ず担当地区に出向いているわけではなく、一方で要請が多い地区を担当する職員の業務量だけが多くなっているということです。

地域役員の皆さんのがんばりを図りつつ、役場職員の適正な業務分担にも配慮して、来年度こそこの制度を見直してはいかがでしょうか。

それでは、次に一般質問通告書の項目（2）について町長にお尋ねします。今年も議会が主催する立科町子ども議会を開き、小学6年生に模擬一般質問を体験していただきました。このとき、小学生からの質問に答えるのは議員です。地域懇談会では、実際の一般質問では理事者が答えているので、子ども議会の体験でもそのように対応したほうがよいのではないかという意見がありました。理事者が質問に答える子ども議会を開催しませんか、お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

子ども議会につきましては、かつては議会とともに開催した経過があると認識をしております。これらの経緯を踏まえますと、町単独での開催は現時点では考えておりませんけれども、議会からご相談があれば、開催につきましては研究をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、次は一般質問通告書の項目（3）について企画課長にお尋ねします。地域懇談会では、中央公民館周辺施設の機能、立地、合意形成についての質問もありました。町民の合意形成のプロセスについては、先週の同僚議員の一般質問でも取り上げています。

そのときの答弁を整理すると、まず利用団体からのヒアリングを行う。その内容を参考にして基本構想を策定する。その基本構想を示して町民説明会を開く。以上のように受け取りました。企画課長、このような解釈でよろしいでしょうか。また、合意形成のプロセスの中で町民アンケートは実施しないでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

スケジュールにつきましては、委員のおっしゃるとおりのスケジュール予定になります。住民アンケートにつきましては、実施をする予定はございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ただいまご答弁いただきました町民アンケートというようなものは、実施しないということでございますけれども、今の公民館の利用団体等からは、ヒアリングを行って基本構想を策定する、その順番はよろしいかと思うんですが、その基本構想が固まる前に、利用団体等ではないほかの町民の皆様からのご意見も伺ったほうが、町民説明会の後、利用団体等ではない町民の皆さんからのご意見が非常にたくさん出ようかと思いますけれども、そういったところで判断するのに非常に時間がかかるてしまうというふうなことも懸念されます。

また、説明会に出席してくださる方、呼びかけてどこかの会場に出かけていくという行動を起こす方は、それほど多くはないということも考えられます。そういった説明会等に出席されない方のご意見を調査する、お話を伺うという機会は、やはり町民アンケートのようなもの、全町民対象のものというのが必要ではないかなというふうには思います。

それでは、引き続き基本構想の内容について企画課長に2点お尋ねします。1点目、基本構想を策定する事業者に総事業費15億円の予算額は伝えていますか。2点目、町民説明会で示される基本構想は、2か所以上の施設整備候補地を想定したものになりますか、お答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

総事業費につきましては、基本構想策定業務仕様書で提示をしております。また、候補地につきましては、複数検討いただくよう指示をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） そうしますと、整備の候補地というのは、基本構想の段階で複数2か所以上が提示されるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

現時点で2か所以上選定をしてございまして、住民説明会の際には、そちらも提示をして説明をしていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、中央公民館周辺施設整備の質問に関連して教育長にお尋ねします。社会教育の観点から、中央公民館のような施設をどのように位置づけていますか。また、どんな使用目的の空間が必要だとお考えでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

現在の中央公民館は、昭和44年に立科町福祉センターとして建設をされた建物であ

りまして、以降増築、あるいはまた改修を行いながら使用をしてまいっているところであります。

公民館は、幼児から高齢者まで年齢に関係なく誰もが使用、活用できる学びの場であり、地域の学びの拠点、いわゆる生涯学習の中心地、また発信基地としての機能を持っております。

施設につきましては、世代や立場を超えたコミュニティ形成、関係人口の交流の場としての機能やサークル活動や発表・展示の場を通じて、新しい文化を育む開かれた公共の場としての機能を有し、今までの公民館の目的を継承しながら、さらに移住、関係人口の交流の場としての機能を併せ持つ町民にとって新たな居場所となる施設であってほしいと考えております。

今後、関係団体からのヒアリングの後、基本構想が策定されると思いますが、立科町の規模に合った、またいわゆる顔の見える関係性を維持することが災害や緊急時の助け合いに直結し、自助・共助の強化にもつながる行政だけに頼らない地域運営の基盤づくりとなるような施設となるようになればというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 次は、一般質問通告書の項目（5）について企画課長にお尋ねします。

地域公共交通の新たな施策として、今年10月1日からデマンド交通の実証実験を始めました。11月末時点での利用者数と曜日や時間帯による利用状況をお尋ねします。

また、2か月経過して見えてきた課題があればお答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

10月1日から11月末日まで、運行予定日で申込みがなかった日はなく、運行回数は316回で延べ410人、1日平均でおよそ10人の方に利用をいただいております。

時間帯による利用状況は把握しておりませんが、曜日については金曜日の利用者が多い状況です。

今まで順調に運行しておりますが、大きなトラブルは発生しておりませんが、今後の課題として、利用者からは高齢のため徒歩移動が大変なのでバス停を追加してほしい、また、事業者からは電話連絡の申し込みが多いので、タブレットの利用を促していただきたいとの要望をいただいているので、地域公共交通活性化協議会で検証してまいります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） そうしますと、ただいまの答弁にございましたように、立ち上がりはほぼ順調だと、これから課題の拾い出しなどを検討するということで、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次は一般質問通告書の項目（6）について産業振興課長にお尋ねします。

地域懇談会では、女神湖や野外音楽堂などの施設の周辺に、何らかの行為を禁止する規制看板が多いことを問題視する意見がありました。理由は、観光地のイメージを損ねるおそれがあるというものです。

それに対し町側は、「現状を確認する」と回答していますが、確認しましたか。確認したのであれば、その結果と対策を、確認していないならば、その理由をお答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

職員が現地で看板を確認しました。確認後、貼り紙等簡易なもので季節的に不要なものについては撤去をいたしました。今後は看板の台帳を作成し、管理していきたいと考えております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、地域懇談会の回答のとおり確認の作業は行ったということですでの、今後はよりよい、やってはいけないことをお願いするという意図は分かるのですが、きつい表現になつてないかとかといった表現面の工夫とか、あと設置してある場所は適当だとかいうような検討を重ねていただいて、あまりイメージダウンにつながらないような表示の仕方、規制の仕方というのを考えいただければというふうに思います。

ところで、今回私は地域懇談会を要約した文書に倣って、当該施設を野外音楽堂と申し上げましたが、不思議なことに気がつきました。条例や立科町のガイドブック、ホームページで同じ施設にもかかわらず、野外音楽堂、蓼科園地・野外音楽ホール、蓼科野外音楽ホールと3種類の名称が使われているのです。

観光施設条例には、蓼科野外音楽ホールと記されています。この条例では、芝生の公園を蓼科園地、その一角に立つステージがある施設を蓼科野外音楽ホールと定めています。印刷物やホームページでは意図的に名称を使い分けているのでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

町として意図的に名称を使い分けているわけではありません。また、野外音楽堂の表記はいつから使用されていたかは不明でございますが、平成26年に観光協会で作成したパンフレットにもあることから、通称として昔から使用されていたことがうかがえます。

しかし、条例では蓼科園地・蓼科野外音楽ホールと名称がなっておりますので、今後町が作成するパンフレット等は統一してまいりたいと思います。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 次は、一般質問通告書の項目（7）について町長にお尋ねします。地

域懇談会では、現在建築中の移住・定住促進住宅についての質問もありました。町側は、「条例や規則の骨子を年内に整理し、来年度に施行する」と回答しています。入居条件や家賃などについて、決定前に町民の皆さんや議会の意見を聞く機会を設けますか、お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

現在建設中の移住・定住促進住宅は、令和4年6月に策定した立科町過疎地域持続的発展計画に掲げる集落の整備を具体化する施策として、過疎対策事業債を活用し推進をしているところでございます。

ご質問の入居条件や家賃等は現在条例案として取りまとめ中であり、その整理状況を踏まえ、今後議会全員協議会等の場で議員各位にお示しをしてまいります。

なお、当該事項は条例案のため、現段階で町民の皆様から個別にご意見を伺う場の設置は想定をしておりません。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまご答弁いただきましたけれども、現在建築中の住宅については、従来のものとは異なる一戸建てのタイプで、工事費もそれなりにかけているものでございます。入居条件や家賃の設定については、町民の皆さんや議会が納得できる内容で示していただきたいというふうに思っております。

次は、一般質問通告書の項目（8）について伺います。地域懇談会で出されたクライインガルテンの利用者を定住へ誘導すべきではないかという意見に対し、町側は「関係課で連携して対応する」と回答しています。

そこで、まず産業振興課長にお尋ねします。クライインガルテン利用者との交流や移住・定住への誘導について、現在の取組と今後の方針をお答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えします。

クライインガルテン使用者とは、年3回懇談会を開催し、利用状況や要望等の意見交換を行っており、契約期間が満了し退去される方がいる場合は状況をお聞きして、当町に移住を希望される方には相談等対応をしております。

また、今月6日に開催しました懇談会でも、企画課で作成した移住・定住のパンフレット等を配付しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 続いて、企画課長にお尋ねします。クライインガルテン利用者を含め、移住を検討している方が立科町には住むところがないため、町外に住むことを選択することもあります。これを防ぐために住居の確保が必要なことは、多くの皆さんの共通認識だと思います。

現在建築中の移住・定住促進住宅で10世帯を受け入れることはできますが、どのくらいの時期に全て入居していただけるのかは見通せません。ここへの入居者を募集するのと並行して、さらなる住居の確保が必要ではないでしょうか。

昨日の時点で、空き家バンクに登録されている売却または賃貸可能な物件は3件、交渉中が1件です。これで十分でしょうか。これまでとは異なる対策が必要だと思いますが、今後どのように住居を増やしますか、お答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

移住希望者の大半が、知らない土地でいきなり物件を購入すること、または住居を新築することには抵抗があることから、初めは賃貸で住みたいという需要が多く、特に現役世代においては賃貸希望が顕著であります。

これに対し、空き家バンクに物件登録をされる方は高齢者が多く、自身の代で物件を売却し、就活して資産整理をしたいといった売却希望がほとんどで、需要と供給のずれにより移住希望者の受入れが進まない実態がありますので、空き家を活用した賃貸物件の確保が必要ですが、現在空き家バンクに登録されている賃貸物件は1件しかありませんので、移住希望者の受入れに向け賃貸物件の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。

昨年から空き家バンクの業務を民間事業者に委託し、活用促進に努めておりますので、今後は空き家体験ツアーの開催、空き家オーナーの情報提供だけでなく、利用希望者側の情報提供を行うことなど、空き家のマッチング促進に向けた新たな取組を模索・研究しております。

また、空き家バンクの運営や移住相談に限らず、空き家の適切な管理の促進や利用の促進、空き家所有者相談窓口の底辺拡大を目的に、民間法人が公的立場から活動しやすい環境づくりを目指し、町の空き家相談や空き家対策の取組の補完的な役割を果たす空き家等管理活用支援法人制度の来年度活用に向け、現在取組を進めているところであります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまの答弁を伺いまして、今年度後半になりましてようやく新しい仕組みで住居の確保対策が進むのかなというふうに感じたところでございます。

土地の取得費用や家屋の建築費用を抑えつつ、住宅不足を補う手段として中古住宅を町で買い上げ、改修して貸し出すという方法も考えられると思います。

先ほど企画課長の答弁にありました空き家等管理活用支援法人というものでは、このようなことにも取り組む予定でいらっしゃいますでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

議員のおっしゃられましたセカンドユースにつきましても、本制度の下、活用してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、また来年度新しく立ち上がるという法人にも、中古住宅や空き家の利活用に向けて仕組みが整うというふうに理解いたしましたので、新しい動きに期待しておりますので、頑張っていただきたいと思います。

それでは、大きな項目、2番目の質問に移ります。今年8月19日、議員10名、議会事務局2名、副町長ほか役場職員5名にて観光先進地を視察しました。町民の皆様におかれましては、議会だより第187号に記事を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

この視察は、7月10日の議会研修会で講演していただいたい和田 寛氏が携わった施設等を訪れて、立科町の高原観光や地域づくりの参考にするために企画したものです。

白馬岩岳エリアを冬場のスキー客だけに頼らない通年型のリゾートとして生まれ変わらせた知恵と工夫、既存施設を改修して活用する地域づくりの手法には、学ぶところが多かったのではないか。

ここで、副町長にお尋ねします。この視察の感想と当町でも実施を検討したい事柄があればお話ください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小平副町長、登壇の上、願います。

〈副町長 小平 春幸君 登壇〉

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

町でも本年8月19日に議会による先進地視察に同行する形で、私を含め産業振興課の職員とともに白馬村、白馬岩岳マウンテンリゾートへ視察に行ってまいりました。

白馬岩岳マウンテンリゾートでは、いつ行っても楽しめるオールシーズン体験型マウンテンリゾートへ転換し、マウンテンカート、展望テラス、絶景ブランコ、夏イベントなどの多彩な体験をはじめ、山頂のレストランやカフェの充実、新ゴンドラで輸送力を強化し、グリーンシーズン来客数が過去最高を更新したことでした。

そのときの感想といたしましては、民間主導による投資が積極的に行われておりましたけれども、私どものように公設民営の業態では、財政面からすればそこだけに集中的に投資ができる環境ではなく、限られた財源の中で多方面にわたり事業を進めなければならないため、その進め方について難しさを感じたところであります。

また、冬のスキーからの脱却を進め、通年型マウンテンリゾートへ転換したところは、大いに参考となったところであります。

当町でも、これから進めていく索道施設の大規模整備については、特にしらかば

2 in 1 スキー場において、例えば八子ヶ峰の絶景を生かした夏山の利用が見込めるリフト整備をしていきたいと、そんなふうに考えております。
以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいま答弁をいただきました。確かに、民間主導で企業とか、あるいは店舗の展開というのは、やはり市町村地方公共団体で行うものとは異なる性質のものという形で展開されておりました。そういったところはそういったところとして、参考にできる部分、夏山のリゾートとして冬場の集客だけに頼らないものの見方、考え方、そして運営の仕方というのは、先ほどの答弁にもありましたように参考になつたところではないかなというふうに思われますので、また当町の高原観光のプラン策定、また行政としての携わり方について検討されるときにはお含みいただいて、進めていただいたほうがよろしいのかなというふうには感じたところでございます。

続いて、産業振興課長にお尋ねします。この視察について、観光振興推進会議でも情報共有したほうがよいのではないでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

立科町観光振興推進会議の会議の目的に、立科町の観光振興及び観光課題に関し必要な事項を検討するためとなっておりますので、必要に応じて情報共有が有効であると考えております。

その際は、立科町観光振興推進会議の委員に議会の皆様も参画していただいておりますので、視察だけとは言わず、視察の前に開催された観光施策の未来を考える議会研修会も大変有意義なものだとお聞きしておりますので、ぜひその内容も併せて発表していただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ただいま産業振興課長からは、議会のほうにも宿題をいただいたというところでございますので、それなりの対応を議長をはじめ観光振興推進会議の委員のメンバーで検討していかなければいいなというふうに思っております。

その観光振興推進会議なのですが、町議会の正副議長と総務経済常任委員会の正副委員長がその委員になっております。ところが、今年度はこれまでに会議の招集が一度もありません。この会議は現在どのような状況になっているのでしょうか。これらの予定も含めてお答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

現在、立科町観光振興推進会議では、白樺高原地域整備計画策定部会を今年度2回開催しております、白樺高原地域整備計画の変更の検討を進めております。

今後、この検討を立科町観光振興推進会議のほうに報告する方向で進めておりますが、現在のところ開催予定は未定になってございます。

また、この部会の進行状況を踏まえまして、会議のほうを開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（今井英昭君）　村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君）　ただいま観光振興推進会議、次回の全体会議の招集日は未定であるという答弁でございましたけれども、それでも今年度中には実施されることになりますでしょうか。実施していただきたいのですが、ご答弁お願ひします。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをいたします。

議員様からのご要望ということでお伺いして賜りますが、現在変更案等を県とも確認をお願いしております、その進捗状況にもよりますので、それと併せてちょっと調整をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長（今井英昭君）　村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君）　それでは、これでお尋ねしたいことは全てお尋ねできました。

最後に、両角町長に申し上げたいと思います。町長におかれましては、来年度令和8年度が町長職務の8年目となります。引き続きご自身の公約やまちづくりのビジョンを大切にしながらも、町民の皆様、そしてその代表たる議会議員の声に十分耳を傾けていただきまして、政策立案や予算策定に臨んでいただきますようお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君）　これで、11番、村松浩喜議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

なお、この後集まり次第、全員協議会を開催いたします。

（午後0時05分　散会）